

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和4年度第8回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年12月8日（木）午後4時30分～午後6時12分

2. 開催場所 日本歯科専門医機構事務局（ハイブリッド形式）

3. 出席者（敬称略）

1) 理事数（定足数）ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 15名（定足数8名）

出席理事数 11名

出席者 会場参加 今井 裕、砂田勝久、伊藤孝訓、木本茂成、浅海淳一

WEB参加 松村英雄、古郷幹彦、小方頼昌

丹羽 均、豊田郁子、宮脇正和

欠席者 柳川忠廣、鳥山佳則、村上伸也、丸川珠代

陪席者 会場参加 丸山高人

WEB参加 木村博人、市川哲雄

2) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 2名

出席者 会場参加 横山敏秀

WEB参加 永井裕之

議長は、定款31条第1項により理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。開会に先立ち、本日の理事会には、丸山高人顧問弁護士、木村博人専門医申請学会評価認定委員会委員長、市川哲雄制度整備委員会委員長がオブザーバーで出席する旨が報告された。

4. 開会の辞

砂田専務理事が開会を宣し開会した。

5. 挨拶

今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。

6. 令和4年度第7回理事会議事録(案)の確認

砂田専務理事より、令和4年度第7回理事会議事録(案)について説明があり、基本的に了解が得られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

7. 報告

(1) 庶務報告

砂田専務理事より、令和4年9月8日以降に開催した会議等について報告があった。

(2) 会計報告

木本財務理事より、資料3の令和4年11月度の月次決算について報告があった。

(3) 委員会報告

砂田専務理事他各委員会担当理事より、委員会の開催内容等について報告があった。また、丸山共通研修評価認定小委員会委員長より共通研修認定申請状況について報告があった。

(4) 機構の活動状況

砂田専務理事より、新たな5専門領域に関する協議の進行状況について報告があった。

(5) 広報活動について

砂田専務理事より、漫画を使った広報活動について報告があった。

(6) 専門医情報の公開について

砂田専務理事より、日本歯周病学会、日本小児歯科学会、日本歯科放射線学会、日本口腔外科学会の専門医情報を機構のホームページに掲載することができた旨の報告があった。また、日本歯科麻酔学会についても近日中に機構のホームページに掲載する予定であることが報告された。なお、掲載内容に不備があった場合には事務局に連絡するよう依頼された。

(7) 認定証の発行について

砂田専務理事より、認定証は印刷が整い次第、順次発送する予定という旨の報告があった。

(8) 日本口腔内科学会の入社について

砂田専務理事より、日本口腔内科学会が新たに入社したことにより、29の団体が社員となっている旨の報告があった。

(9) 議事録の外注について

砂田専務理事より、議事録の作成を神戸総合速記株式会社に依頼するにあたり、契約書を交わす旨の報告があった。

(10) 関係団体への訪問について

砂田専務理事より、関係団体への訪問状況について報告があった。

(11) その他

砂田専務理事より、共通研修単位取得について、2022年度も4単位まで受講することを認めるということにした旨の報告があった。

8. 審議事項

第1号議案 2022年度第1期運用審査

今井理事長より、2022年度第1期運用審査について審議の依頼があった。木村専門医申請学会評価認定委員会委員長より、日本歯科麻酔学会、日本口腔外科学会ともに適正かつ公正に専門医制度が運用されていることが確認できた旨の説明がされた。また、今回、日本口腔外科学会において医師免許単独の2名の者を認定することとなったが、その取扱いとしては、口腔外科領域は医療法に定められた医師の診療域でもあること、日本口腔外科学会が定めた口腔外科専門医制度は当機構が認定したものであること、当機構が認定した研修施設で研修、評価を受け認定試験に合格していることなどから、医師を特例的に口腔外科専門医として認定する旨の説明がされた。

これに対し、理事からは特に意見はなく、審議の上承認された。

第2号議案 クラウドの導入

今井理事長より、クラウドの導入について審議の依頼があった。丸山IT広報委員会委員より説明がなされ、SCSK株式会社が運営するクラウドを導入することに対し、理事からは特に意見はなく、審議の上承認された。

第3号議案 歯科専門医「共通研修」認定申請書の変更について

今井理事長より、歯科専門医「共通研修」認定申請書の変更について審議の依頼があった。丸山共通研修評価認定小委員会委員長より説明がなされ、申請書の変更ならびに確認書を添付すること、それに基づいて手引きを加筆訂正すること、施行時期は2023年4月からとすることに対し、理事からは特に意見はなく、審議の上承認された。

第4号議案 共通研修認定審査における法定講習の取扱い

今井理事長より、共通研修認定審査における法定講習の取扱いについて審議の依頼があった。丸山共通研修評価認定小委員会委員長より共通研修申請にあたっての留意事項に基づき、法定講習に関する申請については審査、認定を行いたい旨の説明がされ、これに対し、理事からは特に意見はなく、審議の上承認された。

第5号議案 個人情報取扱規程の制定

今井理事長より、個人情報取扱規程の制定について審議の依頼があった。丸山総務委員会委員長より日本歯科専門医機構の個人情報取扱規定（案）について説明がなされ、これに対し、理事からは特に意見はなく、審議の上承認された。

9. 協議事項

(1) 旧事務所に係る敷金等の取扱いについて

砂田専務理事及び今井理事長より、旧事務所に同居していた日本歯科医学会連合が現在の事務所を移転する際に、原状回復費用の3分の1を機構が負担することになっているが、今後いつ移転するかも不透明な中で、敷金の返金を無しにした上で、原状回復の負担は免除願うことを日本歯科医学会連合に相談したい旨の説明がなされ、これに対し、理事からは特に意見はなく、日本歯科医学会連合に対し提案、相談を進めることとなった。

(2) その他

今井理事長から次回の理事会開催日について提案があり、令和5年3月3日午後2時からの開催となった。

また、臨時理事会を令和5年2月9日午後2時から開催することとなった。

木村専門医申請学会評価認定委員会委員長より、令和4年11月29日に開催した第3回専門医申請学会評価認定委員会で補綴歯科専門医（仮称）制度（案）認証審査を実施したことについて補足説明がなされた。

これに対し、松村理事より、令和5年2月9日の臨時理事会において認定の審査が行われる可能性もあると考えてよいかとの質問があった。

木村専門医申請学会評価認定委員会委員長より、令和5年2月9日臨時理事会において審査できればベストだが、学会からの申請書類提出時期次第であるとの回答があった。

さらに、松村理事より、補綴歯科専門医（仮称）制度（案）認証審査の「（仮称）」の文字について、委員会が提案するのか理事会で決めるのかとの質問があった。

今井理事長より、委員会としては「（仮称）」を取るとしているが、最終的には厚労省との正式な協議が必要となるとの回答があった。

さらに、松村理事より、補綴歯科専門医（仮称）制度（案）認証審査の「認証」の文字について、機構ホームページにアップされている様式1は今後も「認証」のまま運営されるのかという質問があった。

今井理事長より、全て「認定」という言葉にまとめ、早急に改めると回答があった。

また、市川専門医制度整備委員会委員長より、補綴歯科は機構が認定する初めての専門医となるが、制度認定が終わったところで機構全体としてこれが認定になるということなのかとの質問があった。

今井理事長より、運用まで終わった時点で終了となるとの回答があった。

さらに、市川専門医制度整備委員会委員長より、その時点で機構が認定したということになって、その後、厚生労働省はその意見を基に受けるかどうかの判断をするという認識でよいかとの質問があった。

今井理事長より、その認識でよいが、基本的には機構が認定したものを厚生労働省が認定

しないということはないと考えているとの回答があった。

さらに、市川専門医制度整備委員会委員長より、木村専門医申請学会評価認定委員会委員長の委員会では「おおむね了解」とのことだが、最終的には「おおむね」は取れるのかとの質問があった。

木村専門医申請学会評価認定委員会委員長より、条件は付くと思うが、最終的には「おおむね」は取ることになるとの回答があった。

10. 閉会の辞

砂田専務理事から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和 年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 (印)

監事 横山 敏秀 (印)

監事 永井 裕之 (印)